

契約の内容

契 約 年 月 日	令和 7 年 9 月 16 日
契 約 業 者 名	日本設計・三菱地所設計 設計共同体
契約業者の本店住所	東京都港区虎ノ門 1－2 3－1
業 務 名 称	虎ノ門二丁目地区（再）大使館前広場他修正基本設計等業務
履 行 場 所	東京都港区虎ノ門二丁目 1 0 5 番
履 行 期 間	令和 7 年 9 月 17 日 ～ 令和 8 年 9 月 18 日
契 約 金 額	5 6 , 5 7 3 , 0 0 0 円（税込）
（随意契約の場合） 随意契約先選定理由	本業務は、既契約業務で対象とした設計範囲のうち、大使館前広場及び緑道を対象として修正基本設計を行うものである。本業務実施にあたっては、既契約業務で取りまとめた地区全体の景観、緑化等に係る屋外空間の計画・設計方針との整合やインフラ設備等の取合いを考慮する必要がある、既契約業務と本業務は密接不可分の関係にあるため、設計者が異なる場合、契約不適合責任の範囲が不明確になることから、独立行政法人都市再生機構会計規程（平 16.7.1 付規程第 4 号）第 51 条第 3 項第三号に基づき、既契約業務を履行した者と随意契約を行った。